

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年 7 月 4 日
【会社名】	株式会社福岡中央銀行
【英訳名】	THE FUKUOKA CHUO BANK , LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 荒木 英二
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大名二丁目12番1号
【電話番号】	092-751-4431 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画部長 岡野 みゆき
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区大名二丁目12番1号
【電話番号】	092-751-4431 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画部長 岡野 みゆき
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当行第101期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式	1株につき金35円(普通配当25円、記念配当10円)	配当総額94,701,495円
当行第1回A種優先株式	1株につき金87円50銭	配当総額26,250,000円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 700,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 700,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当行定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、古村至朗、荒木英二、布施圭一郎、草場勇次、岡野みゆき、増田昌一、江里秀樹、戸田康一郎を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、瀬戸口克を選任するものであります。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)等に対する株式報酬制度の一部改定の件

2019年6月27日開催の第98期定時株主総会において承認可決され導入している株式報酬制度を以下のとおり一部改定するものであります。

- ・1事業年度当たりを取締役等に付与されるポイントの総数の上限を9,000ポイントから13,000ポイントに変更する

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	24,097	7	0	(注) 1	可決 99.44
第2号議案	24,097	7	0	(注) 2	可決 99.44
第3号議案					
古村 至朗	21,885	2,219	0	(注) 3	可決 90.31
荒木 英二	24,085	19	0		可決 99.39
布施 圭一郎	21,883	2,221	0		可決 90.31
草場 勇次	24,087	17	0		可決 99.40
岡野 みゆき	24,087	17	0		可決 99.40
増田 昌一	24,085	19	0		可決 99.39
江里 秀樹	24,087	17	0		可決 99.40
戸田 康一郎	24,097	7	0		可決 99.44
第4号議案	24,097	7	0	(注) 3	可決 99.44
第5号議案	24,097	7	0	(注) 1	可決 99.44

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上